

序言

調査研究の概要

1 森林の利用に関する景観地の特質と課題

1 はじめに

森林資源を暮らしの中で積極的に利用してきた日本列島において、文化的景観の対象に森林が加わることは、必然と言って良いだろう。国土に占める森林の割合は時代によって変化しながら、現在の日本では約7割が森林となっている。その森林は、平地にある場合もあるが、多くは山地にある。日本列島の地形は起伏に富み、国土の4分の3が山地（火山や丘陵を含む）という中で、森林といえばまず山の風景を思い浮かべることもまた、日本の文化的景観ではごく当たり前のことと言える。

こうしたことから、文化的景観の概念が文化財保護法に加わる以前、文化庁での検討段階から、森林に関する景観はすでにその1種別とされた。また、令和6年（2024）3月現在までに選定されている重要文化的景観72件の中で、19件が森林の利用に関する景観地の要件を含んでいる。

そこで、『山の風景史』という本書の導入にあたり、まずは、文化的景観での森林の取り扱いについて改めて整理しつつ、本書の目的を述べることとする。

2 農林水産業に関する調査研究

文化財としての文化的景観の保護制度は平成16年（2004）に創設されたが、それ以前に、文化庁では文化的景観の概念や保護の可能性についての検討をおこなっていた。特に、平成12年度（2000）から平成14年度（2002）にかけて実施した「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究」では、文化的景観の定義を定めた上で、これに該当するものを対象とした1次調査を実施して、全国的な所在状況を把握した。この際の文化的景観の定義は、「農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業及び生活と密接に関わり、その地域を代表する土地利用の形態又は固有の風土を表す景観で価値が高いもの」¹⁾とされた。1次調査で挙げられた2,311件の中から502件を2次調査対象とし、その中から180件の重要地域

を選択した。さらに、重要地域の中から選んだ8地域で詳細調査も実施している。

2次調査の結果、I：土地利用に関連するもの、II：風土に関するもの、III：伝統的産業及び生活を示す文化財と一体となり周辺に展開するもの、IV：I～IIIの複合景観、という4分野への分類の可能性が示された。Iはさらに、水田景観や畠地景観といった種別に分けられるが、そのなかの4番目の項目が「森林景観」となっている。

2次調査対象となった地域の中で、森林景観に該当するものは36件である（複合景観も含む）。これら36件の内容を確認したところ、以下の5つに分類することができた（表1）。

- A 育成林業に関する景観（15件）
- B 防災林に関する景観（12件）
- C 特用林産物に関する景観（5件）
- D ランドマークとなっている景観（3件）
- E 複合生業に関する景観（1件）

36件中15件は、A：針葉樹での造林によって木材生産をおこなう育成林業に関するもので、最多である。ただし、その中身を具体的にみていくと、林業地全体を捉えるものから、その一角に象徴的に残されている林を取り上げるものまで、様々であることが分かる。次に多いのがB：防災林で、12件に及ぶ。奥羽本線の鉄道のための防雪林以外はすべて海岸の砂防林である。C：特用林産物に関する景観は5件で、タケノコやシイタケといった食料や、漆や木蝋²⁾といった原料を生産する地域が挙げられている。宮沢賢治に関連する記念林、沿道にある風景林2件は、D：ランドマークとしてまとめた。E：山稼ぎは、育成林業と特用林産物の生産が混在した山村の複合的な林業の結果として、モザイクの林相を挙げたものである。

調査対象となった物件は、現在の重要文化的景観が捉える地域全体というよりも、その中に残されている1群の林のほうが多い。それでも、育成林業に関する景観が占める割合が高いのは明らかである。「農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業及び生活と密接に関

わり、その地域を代表する土地利用の形態又は固有の風土を表す景観で価値が高いもの」として示された当時の文化的景観の定義は、育成林業と結びつきやすいものだったと言える。

3 森林の利用に関する重要文化的景観

次に、重要文化的景観選定地における森林の取り扱いについてみていく。

表1 2次調査対象の中で森林景観に該当する物件

種類	都道府県	名称
A:育成林業	青森県	大畠町のヒバの切り出し (下北半島のヒバ林) *
	佐井村のヒバの切り出し (下北半島のヒバ林) *	
	宮城県	津山町の杉林
	秋田県	長木沢杉林
	茨城県	八溝山の杉木立
	千葉県	山武杉のある景観
	富山県	宮島杉
	京都府	北山杉の林業景観 *
	奈良県	下多古の森
		吉野杉の林業景観 *
	鳥取県	ダドコ美林（智頭の杉林） *
		大屋の森林景観（智頭の杉林） *
		沖の山の植林地（智頭の杉林） *
	高知県	魚梁瀬の林業景観 *
	長崎県	赤坊の谷
	北海道	百人浜の緑化地帯（襟裳岬） *
		屏風山の黒松林
	青森県	車力村の海岸防災林 *
B:防災林		七里長浜の防砂林 *
	秋田県	能代の砂防林
	山形県	奥羽本線関根一号林
		庄内砂丘と砂防林（庄内平野） *
	茨城県	大洗海岸の松林
	石川県	八田の松林
	和歌山県	煙樹ヶ浜
	鳥取県	弓ヶ浜の松林（弓ヶ浜）
	高知県	琴ヶ浜松原
	岩手県	吉田・馬洗場の漆植栽地
C:特用林産物	京都府	美濃山の竹林
	佐賀県	佐賀平野東部のハゼノキ
	熊本県	菊池川とハゼ並木 *
	大分県	櫛來のシイタケホダ場
D:ランドマーク	岩手県	羅須地人協会跡と森林 (宮沢賢治に関連する文化的景観) *
	秋田県	矢立峠の秋田杉林 *
	和歌山県	発心門の杉林
E:山稼ぎ	宮崎県	諸塙村のモザイク林相

表中の*は重要地域を指す。

文化的景観を重要文化的景観に選定する場合には、以下の重要文化的景観選定基準が用いられる。

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

- (1) 水田・畠地などの農耕に関する景観地
- (2) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (3) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (4) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (6) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (7) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

以上のうち、選定基準3「用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地」に該当する選定地は令和6年(2024)3月1日現在で19件に及ぶ。そこで、各重要文化的景観における森林の役割を調査報告書や保存計画から読み取ると、以下の5類型に分けられた（表2）。

- ア 育成林業を主とした評価（1件）
- イ 育成林業を含んだ評価（8件）
- ウ 域内での特定の生業のための燃料・原料としての評価（3件）



図1 智頭の林業景観（芦津）

エ 里山としての評価（4件）

オ その他（3件）

アは、育成林業を重要文化的景観の価値の主としたもので、鳥取県智頭町「智頭の林業景観」のみが該当する（図1）。

イは、育成林業が価値の一部を占めるもので、8件が該当する。高知県西部の5市町が連携して選定を受けた「四万十川流域の文化的景観」では、近代以降の国有林事業と河川流通による木材搬出の歴史を取り上げる（図2）。熊本県南小国町と産山村の「阿蘇の文化的景観」では、草原と用材林の土地利用が評価されている。一方、宮崎県日南市「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」は、棚田と用材林がセットで語られる。これらは里山としての森林の利用も

含むものの、価値の中では育成林業の比重の方が高い重要文化的景観である。

ウは、域内での特殊な生業が価値の主眼で、その生業のための燃料・原料の供給源として森林も評価されるものである。島根県奥出雲町「奥出雲たら製鉄及び棚田の文化的景観」は製鉄のための燃料（図3）、大分県日田市「小鹿田焼の里」は焼き物のための燃料、長崎県五島市「五島列島における瀬戸を介した久賀島及び奈留島の集落景観」は椿油の生産のための森林である。

エは、集落での暮らしそのものが価値の根幹で、薪炭や用材、林産物の生産の場としての里山を、暮らしをつくりあげてきた環境の一部として評価する。4件が該当し、例

表2 森林の利用に関する重要文化的景観

分類	所在地	名称	選定基準（一）								選定基準（二）
			1	2	3	4	5	6	7	8	
ア:育成林業を主とした評価	鳥取県 智頭町	智頭の林業景観							○		
	高知県 津野町	四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	○	○	○	○	○			●	
	高知県 柿原町	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	○	○	○					●	
	高知県 中土佐町	四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	○	○	○	○	○	○	○	●	
	高知県 四万十町	四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	○	○	○	○	○	○	○	●	
	高知県 四万十市	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	○	○	○	○	○	○	○	●	
イ:育成林業を含んだ評価	熊本県 南小国町	阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観	○	○						●	
	熊本県 産山村	阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観	○	○	○					●	
	宮崎県 日南市	酒谷の坂元棚田及び農山村景観	○	○						●	
ウ:域内での特定の生業のための燃料・原料としての評価	島根県 奥出雲町	奥出雲たら製鉄及び棚田の文化的景観	○	○	○	○	○	○		●	
	大分県 日田市	小鹿田焼の里	○	○	○	○	○	○		●	
	長崎県 五島市	五島列島における瀬戸を介した久賀島及び奈留島の集落景観	○						○	●	
	長野県 飯山市	小菅の里及び小菅山の文化的景観	○	○	○	○	○	○	○	●	
エ:里山としての評価	滋賀県 近江八幡市	近江八幡の水郷	○	○	○	○	○	○		●	
	滋賀県 長浜市	菅浦の湖岸集落景観	○	○			○	○		●	
	大分県 豊後高田市	田染莊小崎の農村景観	○	○	○	○	○	○		●	
	北海道 平取町	アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	○	○	○	○	○	○		●	
オ:その他	石川県 加賀市	加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観		○							
	岐阜県 岐阜市	長良川中流域における岐阜の文化的景観	○	○			○	○		●	



図2 四万十川流域の文化的景観（四万十町小野）



図3 奥出雲たら製鉄及び棚田の文化的景観（福頬）

えば、滋賀県近江八幡市「近江八幡の水郷」では居住域の背後の薪炭林（図4）、大分県豊後高田市「田染荘小崎の農村景観」ではため池や社が集まる山裾の利用について取り上げる。

残る3件は個別解で、オ：その他とした。北海道平取町「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」は、アイヌの人々と森林との関わりと近代開拓による牧野林を評価する（図5）。石川県加賀市「加賀海岸地域の海



図4 近江八幡の水郷（円山町）



図5 アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観



図6 長良川中流域における岐阜の文化的景観（川原町）

岸砂防林及び集落の文化的景観」では砂防林を、岐阜県岐阜市「長良川中流域における岐阜の文化的景観」は川湊と材木問屋街を価値とする（図6）。

4 育成林業に関わる文化的景観研究の必要性

「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究」でも、重要文化的景観の選定地でも、森林の利用に関する景観地として取り上げられるものの中で、育成林業に関わるもののが最も多い。本稿の冒頭で、日本は国土(3,779万ha)の約7割が森林(2,502万ha)であると記したが、その内、約4割が人工林(1,009万ha)である（令和4年・2022現在）³⁾。その人工林の内、スギやヒノキ、カラマツといった針葉樹(975万ha)が9割以上を占めている。人の手で植えられた針葉樹林が国土の4分の1を占めるというなかで、真っすぐに伸びた円錐形の針葉樹が山一面を覆う風景と、その風景を創り上げてきた育成林業は、日本を代表する営みのひとつとなっている。

こうした背景もあり、奈良文化財研究所景観研究室ではこれまでに、2ヵ所の地方公共団体から育成林業に関わる文化的景観の調査を委託してきた。

まず、平成27年度(2015)から30年度(2018)にかけて、京都市からの依頼により、北山林業に関する文化的景観の調査を実施した。北山林業の中心地である京都市北区中川を対象とするもので、「北山杉の里」という呼び名を持つ地域もある。「農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究」では、詳細調査対象の1つに選ばれている。

この調査研究から、中川は中世以来の山稼ぎの村であり、近世から続く北山林業の発祥の地であることを確認した。また、中川という集落自体が職住一体の場で、北山林業に関わる山の工場としての様相をいまに伝えていること、田畠はほぼなく米や農作物は購入するという林業に特化した特異な暮らしの場であることを見出した（図7・8）。一方、絵画やメディアで取り上げられてきた山一面に北山杉があるという風景は、昭和中期以降に生まれたもので、持続的なものではないことも分かった。

その後、鳥取県智頭町から、重要文化的景観「智頭の林業景観」の整備活用計画策定に向けた調査の依頼があり、令和元・2年度(2019・2020)に現地調査を実施した。

その結果、智頭町は中国山地における育成林業の先進地であることは確かであるが、それが確立されるのは明治中期以降であること、中川のようにならぬ内が育成林業に関わる作業場となることはほとんどないものの、田畠があり、複合的な林業生産活動がおこなわれてきたこと、こうした特性が浮かび上がってきた。

この2件の事例から、育成林業に関わる文化的景観といつても、その在り方は地域によって様々であることがよく分かった。育成林業に関わる文化的景観としてひとくくりにするのではなく、比べることで各地の個性を浮き彫りにさせながら、地域らしさを捉えていくことが必要である。一方、文化財において価値があるということは、その価値を将来にわたって守るということになるが、歴史を通じてみたときに、吉野や北山などを除いた多くの育成林業地帯が生まれてくるのは近代以降のことで、いまだに安定的な営みとなっていない場合が多いことも、その取扱いの難しさを生んでいるように感じる。

また、文化的景観では、農業を主産業としてきた地域は「農業景観」ではなくて「農村景観」と呼ぶのに対して、育成林業に関わる地域では「林業景観」と呼ぶ。それは、前者がムラ（住居の一集団）とノラ（耕作する田畠）とヤマ（を利用する山林原野）を一体として捉えてきたのに対して、後者はヤマだけを捉えがちだったことも理由にあるのではないだろうか。こうしたことでも、育成林業という営みの新しさゆえのように思う。

こうした針葉樹の育成林をめぐる戸惑いは、文化的景観だけでなく、史跡・名勝といった他の文化財の保存活用の現場や、景観計画の策定の際でも見受けられる。山の風景をどう理解し、どう取り扱っていくべきなのだろうか。その答えは容易には見出せないだろうが、まずは日本における育成林業の立ち位置を冷静に振り返るとともに、変化する中で変わらないもの（変わりにくいもの）が何なのかを確認することが第一歩だろう。そこには、山とともにある持続可能な暮らしを考える上でのヒントがあるのではないだろうか。

（恵谷 浩子）

註

- 1) 文化庁編（2005）、17頁。
- 2) 熊本県の「菊池川とハゼ並木」は、菊池川の堤防の根固めもかねて植えられたもので、防災林にも該当する。
- 3) 林野庁「森林資源の現況（令和4年3月31日現在）」より。

参考文献

- 阿蘇市教育委員会教育部教育課世界文化遺産推進室編（2016）『「阿蘇の文化的景観」保存調査報告書』I：総論、阿蘇市・南小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村
 飯山市教育委員会編（2014）『小菅の里—文化的景観』
 近江八幡市（2021）「重要文化的景観「近江八幡の水郷」保存活用計画書」
 奥出雲町教育委員会編（2013）『奥出雲町文化的景観調査報告書—奥出雲たたらと棚田の文化的景観』
 加賀市編（2020）『加賀海岸地域の文化的景観保存調査報告書』
 岐阜市教育委員会（2015）『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』
 五島市文化推進室編（2011）『五島市久賀島の文化的景観保存計画』五島市
 四万十川財団（2009）『四万十川流域の文化的景観』
 智頭町教育委員会編（2017）『智頭町の林業景観保存調査報告書』
 智頭町（2022）「重要文化的景観「智頭の林業景観」整備活用計画」
 長浜市文化財保護センター編（2014）『菅浦の湖岸集落景観保存活用計画報告書』滋賀県長浜市教育委員会
 奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編（2019）『京都中川の北山林業景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
 日南市（2013）『酒谷の坂元棚田及び農山村景観 文化的景観保存計画』
 日田市（2007）『小鹿田焼の里文化的景観保存計画』
 平取町（2018）『平取町文化的景観保存計画書—3次選定申出版』
 文化庁「重要文化的景観について」<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/>（令和6年3月1日閲覧）
 文化庁文化財部記念物課編（2005）『農林水産業に関する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』
 豊後高田市教育庁総務課（2016）『田染荘小崎の農村景観2次選定文化的景観保存計画』豊後高田市教育委員会
 林野庁「森林資源の現況（令和4年3月31日現在）」<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/r4/index.html>（令和6年3月1日閲覧）

2 調査研究の概要と報告書の作成

1 調査の目的

前節で記した本調査研究の目的を整理すると、以下の2点である。

- ・日本列島において、森林と人々との関わりは歴史的にどのように変化してきたのか、そのなかで育成林業はどう位置づけられるのかを検討すること。
- ・特に、スギの育成林業を主産業としてきた地域を対象に、文化的景観という観点から現地調査を実施して、価値づけや保全の方向性について検討すること。

この目的のもと、奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室では、他研究室とも連携を図りながら、現地調査と研究会、シンポジウムを通じて議論を重ねてきた。

表1 智頭町での現地調査一覧

日程	内容
令和元年6月26～28日	<東山・沖ノ山>森林鉄道、<芦津>土地利用、水利、建物、聞き取り（武田知子氏、武田儀一氏、小宮山靖士氏、寺谷就雄氏）、<智頭宿>水利
令和元年9月11～13日	<芦津>水利用施設、石造物、聞き取り（寺谷恒雄氏）
令和元年10月17日	<智頭宿>水利
令和元年11月26・27日	<芦津>建造物、<智頭宿>建造物
令和2年2月29日	<芦津>建造物
令和2年7月31日	鳥取県立博物館所蔵絵図の撮影
令和2年9月8日	<芦津>水利用施設、<智頭宿>構成要素
令和2年10月26～28日	<芦津>虫井神社例祭、<智頭宿>構成要素、<智頭町内>類例集落
令和2年12月17・18日	<芦津>籠堂、聞き取り（武田昭雄・静江夫妻）、<智頭宿>構成要素
令和3年3月8日	<東山・沖ノ山>構成要素、芦津財産区有林

2 現地調査の経緯

（1）「智頭の林業景観」の概要

鳥取県八頭郡智頭町は千代川の源流に位置し、智頭杉と呼ばれるスギ生産の拠点となってきた町である。それを支えたのは、智頭で大正期に確立した赤挿苗あかざしという苗木生産方法である。この苗木の母樹が生育し、近代に大規模な伐採と植林がおこなわれた東山・沖ノ山地区、その麓にあり、苗木生産の拠点となった芦津地区、こうした森林資源で財を得た智頭宿、これらが一体となった景観が評価され、平成30年（2018）に「智頭の林業景観」として重要文化的景観に選定された。

奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室では、令和元・2年度に「智頭の林業景観」の整備計画策定に向けた調査を、智頭町から受託して実施した。

（2）現地調査の実施

智頭町での現地調査は、表1の日程・内容で実施した（図1）。調査員は以下の通りである（所属・役職は令和元・2年度時点のもの）。

奈良文化財研究所文化遺産部

部長 島田 敏男

景観研究室長 中島 義晴

景観研究室研究員 惠谷 浩子



図1 智頭町芦津での石造物調査

奈良文化財研究所都城発掘調査部

主任研究員 前川 歩

遺構研究室研究員 福嶋 啓人

奈良文化財研究所企画調整部

写真室技術職員 飯田 ゆりあ

京都府立大学

大学院生 竹内 祥一朗、蔵園 悠介

大学生 鈴木 更紗

なお、類例調査として、令和4年（2022）9月20・21日に、宮崎県日南市において飫肥林業の調査も実施した。日南市では日南市教育委員会の協力のもと、重要文化的景観「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」の坂元棚田保存会の古澤家光会長から話を伺うこともできた（図2）。古澤氏は元JA職員で、地元での育成林業にも携わってきた人物である。

3 研究会・シンポジウムの開催

（1）文化的景観研究会

現地調査を通じて持った育成林業に関する疑問から、令和5年（2023）3月9日に、奈良文化財研究所において「スギ林業地の文化的景観はどのように捉えられるのか」と題した文化的景観研究会を開催した。この研究会では以下の4つの報告をおこなった。

「遺産として見出される林業景観」奥敬一（富山大学）

「近代日本のスギ主産地と文化的景観」恵谷浩子（奈良文化財研究所）

「景観変遷にみる北山・智頭・飫肥林業地域の特性」竹

内祥一朗（奈良文化財研究所）

「山の風景の多様性－計画制度から保全活用を考える」

小浦久子（神戸芸術工科大学）

この報告ののち、大住克博氏（鳥取大学名誉教授）、菊地成朋氏（九州大学名誉教授）、村上忠喜氏（京都産業大学）、森本仙介氏（奈良県）らとディスカッションをおこなった（図3）。

議論の中で、針葉樹の育成林業は近世に生まれたもの、それは局所的なものであったこと、近代になり新政府による統括的な林政がスタートして、草山や芝山が拡大造林の対象となり、さらに戦後には薪炭林や奥地の天然林の針葉樹人工林化が進められたこと、などが話題に上がった。針葉樹の育成林業は一部の伝統的林業地帯を除いて非常に新しい営みであり、持続的なものとなっているわけではなく、文化財の価値として捉えるには引き続き検討を進めていく必要があることを理解した。

（2）文化的景観研究集会

上記の文化的景観研究会での課題認識から、第11回目の文化的景観研究集会を、育成林業と文化的景観をテーマに開催することにした。「山の風景史－育成林のとらえ方とその保全－」と題して、令和5年9月1日に奈良文化財研究所で開催した。オンライン配信もおこない、会場とオンラインとで143名の参加があった。

シンポジウムの冒頭、恵谷浩子が「育成林は重要文化的景観として評価できるのか」と題して趣旨説明・報告をおこなった。その後、林学・森林生態学の専門家である大住克博氏から「林業景観の成立過程」、景観史・植生史の専門家である小椋純一氏（京都精華大学名誉教授）から「里



図2 坂元棚田での聞き取り調査



図3 文化的景観研究会の様子

山景観の変遷」と題して講演いただいた（図4・5）。そして、「山の風景のこれまでとこれから」というタイトルでパネルディスカッションをおこなった。パネリストは両講演者と菊地成朋氏、小浦久子氏で、モデレーターは惠谷が務めた。このシンポジウムの記録が、本書のIII部である。

4 報告書の作成

（1）報告書の構成

I部では、智頭町からの受託調査として実施した「智頭の林業景観」の調査成果を取りまとめた。II部は、執筆者それぞれの学術の専門分野から、育成林業に関わる文化的景観について問い合わせ論考とした。そして、III部として、文化的景観研究集会（11回）の記録を掲載した。

（2）報告書の作成

本書の編集は、奈良文化財研究所文化遺産部の惠谷浩子が担当した。各項の執筆者と編集・図面作成協力者は以下の通りである。なお、各人の所属は本書の刊行時のものである。

序言 惠谷 浩子
I部
1章 1・2 竹内 祥一朗
3 惠谷 浩子
2章 竹内 祥一朗
3章 1 竹内 祥一朗
2 福嶋 啓人
4章 1 竹内 祥一朗
2・3 惠谷 浩子
4 竹内 祥一朗
5章 1 惠谷 浩子
2 中島 義晴
6章 惠谷 浩子
II部 1 惠谷 浩子
2 竹内 祥一朗
3 小浦 久子
III部 1 大住 克博
2 小椋 純一
3 パネルディスカッション記録

編集・図面作成協力者

岩本 悠梨、御田 智美、北野 陽子、柴田 将吾

（惠谷 浩子）



図4 大住克博氏の講演



図5 小椋純一氏の講演